

# 令和2年度第2回徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議 議事録

開催日時: 令和2年11月5日(木) 10時00分～11時20分

開催場所: 徳島市役所8階 庁議室

出席者: 委員15人のうち12人出席(うち2人代理)

浅樋委員、上山委員、大宮委員、尾田委員(代理:山本氏)、佐藤委員(代理:河田氏)、佐野委員、島田委員(欠席)、新宅委員、田口委員(欠席)、堤委員、中野委員、林委員、板東委員(欠席)、坂東委員、藤川委員

事務局

土木部長、危機管理局長、土木部副部長、土木政策課、危機管理課

傍聴人: 0人

記者: 0人

## 【会議の内容】

### 1 開会

(事務局)

[事務局から会議資料の確認、欠席者及び代理出席者の紹介]

### 2 議事

「別紙1 施策及び重要業績指標一覧」及び「別紙3 脆弱性評価結果」について

(事務局)

[資料の修正箇所、「別紙1 施策及び重要業績指標一覧」及び「別紙3 脆弱性評価結果」の説明、欠席した委員の意見紹介]

(議長)

別紙1、別紙3について説明いただいた。ここまでで何かご質問は。

私の気づきの点から少しご報告したい。別紙1のページ1～10で教育委員会から「小学校、中学校、幼稚園施設の耐震化率」が重要業績指標として上げられているが、既に達成済みであることから、進捗管理する上で、達成したものは指標から外すことが望ましいと思う。

現在、「構造体の耐震化率」は全国でほぼ100%達成されている状況である。一方で、「非構造部材の耐震化」が低いので、文部科学省から今後は「非構造部材の耐震化」を高める指示が出ているところである。

このことから、徳島市の施策は「構造体の耐震化率」を示していると思われるが、「非構造部材の耐震化率」を高めるような指標が適当と思われる。

目標値が設定されていない施策もいくつか見当たるので、どうされるのか少し気になるところである。既に達成済みの施策はほかになかったように思うが、その辺は少し修正があっても良いと感じた。取りまとめの段階として、どうお考えか。

(事務局)

事務局としては、令和元年度に策定した計画に対し、令和2年度に追加・肉付け作業を進めている最中である。達成した指標は計画から外し、また新しい視点で施策・指標を追加していくことは、十分に大切なことであると思うが、肉付け作業中の令和2年度においては、このままでも良いという考えである。アドバイスいただいたような視点で、新たな指標を今後設定し、それができた段階で入れ替えるといった形で対応してはどうかと考えている。ご意見、ご指摘を踏まえて検討していきたい。

(委員)

別紙3のページ3-30、リスクシナリオ6-1、6-2、6-3において、3つ目に「発電施設の災害対応力強化及び復旧迅速化を図る必要がある」とあるが、この「発電施設」というのは、いわゆる重要施設、例えば、病院なり公共施設なりで設置されている自家発電のことか。

(事務局)

公共施設のうち、自家発電設備のある施設のことである。

(委員)

あまり想像したくないが、実際に大きな災害が起こったときに、どこから電気を流すなどの調整する上で、自家発電についても相互に把握しながら、施策を進めていく中で質問させていただいた。

(議長)

これでよろしいか。

(委員)

この点を確認させていただいた。

(議長)

これに対しては、別紙1のページ1-1の施策No.5が「再生可能エネルギーの普及促進」であるが、残念ながら目標値の設定は今のところない。例えば、何か啓発プログラムを入れるなど、重要業績指標として設定ができそうだと思う。ぜひ、各施策を提案いただいた部局には、お金のかからないような施策でどういうことができるか、知恵を絞っていただき、国土強靱化地域計画に位置づけた施策を何かの形で前へ進めてほしい。そのための計画づくりである。

すぐにできなくても、いずれにしろ、この「重要業績指標の設定なし」という表記をできるだけ減らしていくよう進めていただきたい。初年度から全ての施策に対して重要業績指標を設定することは難しいと思うが、これから市議会や推進会議及び同幹事会で説明いただく際にも、重要業績指標の設定をできるように働きかけていただきたい。

そういうことを推進市民会議として提案させていただくということで委員の皆さんはいかがか。よろしいか。そうすると、先ほどご提示いただいた、電力供給体制の整備という施策に対しても徳島市として取り組んでいくということが明確になっていく。

(委員)

2点ほど確認させていただきたい。1点目は、別紙1のページ1-5の施策No.92の指標「最新の災害想定(浸水想定区域等)に基づくハザードマップの作成完了率」について、現状値が「60%」で来年度には「100%」とある。現在、どの段階が残っているのかを確認したい。

2点目は、施策No.38の指標「道路ストック点検の進捗率」(ページ1-17)はあくまで点検の進捗率ということか。目標値等の概要欄に道路照明灯や道路標識等とあるが、これは橋りょうやトンネルも入るといったことなのか。それから、これはあくまで点検の率なのか。つまり、点検をして直すところがあれば維持・修繕という段階は、この指標の中では表れていないのかというところを確認したい。

(事務局)

橋りょうは既に点検が終了し、長寿命化計画を策定して、重要な橋りょうから順次対応を図っている状況である。道路ストック点検については、照明灯や標識等を見て、柱が傷んでいないか、標識が腐っていないかなど、全箇所に対して点検の終わったものについての数を集計し、そのリストを上げて進捗率を出している。点検結果を受けての対策というのはまだ別途発注していくということで、まずは、点検を優先していくことになる。

(委員)

つまり、橋りょうの修繕というのは、この施策の中には入っていないということか。

(事務局)

ページ1-2の施策No.35を見ていただくと、「長寿命化対策の橋りょう数」を指標として上げている。

橋りょう自体が部局をまたがるので、土木部で長寿命化計画を立てているため、各部局の橋りょう数を全て集め、全体計画で5年後には149橋を目指すという目標になる。

1点目の施策No.92については、水防法が改正され、想定最大降雨や河川の洪水を想定したハザードマップが未作成だったため、新たに「洪水」ハザードマップの作成を進めることと、今年、県が高潮の浸水想定区域を示されたことに伴い、「高潮」ハザードマップを作成することになる。

(委員)

要は、県からのアウトプットを待っているという状況か。

(事務局)

国、県の管理河川、県の高潮についてはそうであった。これまでに、津波の浸水想定区域は示されていたので、「津波」のハザードマップはできている。今回、新たに「洪水」と「高潮」を作る必要がある。今まで作成できている分で60%、この「洪水」、「高潮」が足りなかったということになる。

(議長)

「ため池」はもう作成できているのか。

(事務局)

「ため池」については、昨年、新たにハザードマップの作成が必要となる箇所が指定され、そういった箇所を加えていくということになる。

(議長)

私の理解としては、「洪水」と「土砂災害」と「津波」がハザードマップとして想定されているので、それが「60%」と思ったが、そういう意味ではないのか。それで、「高潮」と「ため池」のハザードマップを作成して「100%」という、そういう5種類という意味ではないのか。

(事務局)

ハザードマップには5種類があって、「津波、土砂災害、ため池、洪水、高潮」とあるうち、「津波、土砂災害、ため池」は既に作成している。ただし、「ため池」は一部更新の必要がある。作成できていないのが、「洪水」と「高潮」となり、5分の3はできていることから、現状値が「60%」という表示になっている。

どんどんデータが更新されているので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

別紙1のページ1-2の施策No.22「日本型直接支払制度」において、目標値が現状値より下がっている。それについて説明をお願いしたい。

(議長)

徳島市内も中山間地域の集落協定の指定場所というのはいくつあるのか。農林の担当部課がおられないと分からないかもしれないが。

(事務局)

本日は農林の担当部課のものがいない。先ほどの施策No.22だが、別紙1のページ1-23の下から3つ目に指標があり、目標値等の概要欄に理由を記載している。

(議長)

8集落ある。

(事務局)

集落数が減って、面積も減っている。当初は8集落取り組んで、手を挙げたのが4集落、それで半分になった。

(議長)

それで、目標値を設定し直したということか。

(事務局)

そういうことになる。

(委員)

脆弱性の評価というところで、東日本大震災でも津波の映像が出たときに、農家のハウスや田畑が全て津波にのみ込まれる映像を目の当たりにしたとき、農家の今後の復興はどうなるのかと。実質、国土強靱化というのは、被害に遭った後も立ち直るとい意味合いの事業なので、どうすれば早く立ち直れるか、農家への手厚い支援など、補助事業といったものも本来必要である。中山間地域のみならず、他のところへもと思うが。

(議長)

農林水産省の制度に、耕作放棄地がどんどん増えている中で、耕作放棄が起こらないように、農業集落の活性化のための補助金として、中山間地域等直接支払制度がある。これ自体は今申し上げたとおり、離農が非常に多いところが対象になっており、津波の浸水がある地域は、逆に人が増えるのを防ぐことが政策的に進められていることもあって、集落協定とは実は相入れないような制度になっている。

そうした点で、先ほどの事務局の説明のように、集落協定に手を挙げられなくなった集落が増えてきたのではないかと思う。徳島市でどの地区が制度を活用されているか、私はよくわからないが、おそらく、八多地区などでいくつかの集落が補助金を得て、集落の活性化に取り組んでいるのではないかと思う。高齢化に伴って、なかなかそれが使えなくなっているのが現状だと感じた。農林部局の担当課が出席していないので、私の知る範囲でご説明させていただいた。

(委員)

それともう1点よろしいか。別紙1のページ1-2の施策No.27「地籍調査の推進」について、現状値が「24.13%」で、目標値が「26.67%」とある。実質100%に近い数値になるには、どれぐらい年数かかるのか。

(議長)

今日の朝刊にも載っていたが、徳島県全体で40%にいかない程度で、全国平均が52%程度だったと思う。なかなか進まないという点はどうか。

(事務局)

担当部局が違うので何とも言えないが、現在、徳島市では、沿岸部から優先順位をつけて地籍調査を進めている状況と聞いている。数値的には進捗率をもう少し上げないといけないと感じている。

(委員)

復興するためには、地籍調査が大切になると思うので、十分お考えいただきたい。

(議長)

これは非常に大事で、前年度にどのくらいあったかという数値が、予算を獲得する上で非常に重要になるそうである。そうした点で徳島県は全県的に地籍調査が進んでいないため、なかなか加速できない部分があるようだ。津波の浸水エリアに入る各県の中でも、徳島県は特に遅れている県ということで、昨日も県国土調査推進協議会が申し入れをされていることから、重要課題の1つでもある。市のほうでも予算確保と事業推進に取り組んでいただきたい。

(委員)

消防のほうから1つお願いとして、消防無線のデジタル化を行っているが、徳島は山間地で、眉山があって、その上にアンテナがある。デジタルは、今までのアナログと違い、地形によってよく聞こえるところと聞こえないところがある。山の陰になる地域には電波が届かないところがあり、消防無線もまだ十分聞こえていないところが実際ある。その点を十分改良というか、考慮に入れて見直しをしていただけたらありがたい。

(議長)

これに関する施策としてはどうなのか。防災行政無線とは違うということでよいか。

(事務局)

消防の無線ではないか。見直しということにはなっていたように思う。

(議長)

「消防の広域化」という問題について、徳島県でそうした取組みも進めていただいているようだが、それとも関係が出てくる。

(事務局)

「無線機等の整備による情報収集・伝達手段の確保」については、100%を目指して通信機器のデジタル化率を上げていくというのは、施策No.49に示させていただいているが、今お話しされたのは、消

防無線についてという認識でよろしいか。

(委員)

そうだ。徳島市でも、例えば、上八万などについては、なかなか電波が届かなかつたり、迅速な行動が必要という部分で、消防局からの電波が十分に入ってこなかつたりする場合があると聞いている。

(事務局)

指定避難所の、特に山間部で、遮蔽物があるようなところにも全部デジタル化という意味合いでよろしいか。

(委員)

そうではない。

(事務局)

消防無線のデジタル化でよろしいか。

(委員)

はい。

(事務局)

消防局に確認し、ご意見をお伝えしたい。

(委員)

ページ1-20の施策No.84「新型コロナウイルス感染症の防止」で、指標の「集団発生箇所数」が各年度末の目標値欄でずっと「0箇所」となっている。「0箇所」にするための指標が必要であると思うが、いかがか。

(議長)

確か、幼稚園、保育所等の感染症対策という事業だったかと思うが。

(委員)

ページ1-20の目標値等の概要欄に、「市内の全民間保育施設において、感染集団発生箇所数の0箇所を目標にする」と記載されている。

(議長)

この施策の指標としては、別の指標があってもよいのでは、と思う。

(委員)

「0箇所」を目標にするのはいいと思うが、そのための何かが要るのではないか。

(議長)

指標として別の指標を提示されたほうがよくはないですかということで、新規施策の概要として、市立

保育所、認定こども園などに対して一定額の補助を行い、感染防止のための資材や対策を有するもので、市内のほとんどの施設で実施されている、とある。例えば、補助施設数や、あるいは感染症対策の実施施設数では、100%実施していることから、補助金の事業とすると、事業採択数などが想定されるものと思う。

(委員)

「新型コロナウイルス感染症の防止」について、この施策は保育施設・子どもへの対象だけのようなことになっているのか。

(事務局)

これは、それぞれ新型コロナウイルス感染症の対策については、基本的には元々の法律があって、それに基づいて取扱指針、対処方針があり、その中で各事業者がガイドラインを設けている。担当部局外のため、どこまで正確なのかというところはあるが、それぞれ、事業所内で感染対策をされているが、その中でも特に民間施設というのを目標値に取り入れたのでは、と思う。市も民間も、厚生労働省から出されているガイドラインに基づいて感染防止対策は実施しており、その施設から発生箇所を出さないようにという意味で、この「0箇所」としたと思われる。

(委員)

いや、私の質問・疑問は、コロナ対策というのが子ども向けになっているが、大人や高齢者のほうが大切なかなと思って。

(事務局)

高齢者のほうが重要だと。

(委員)

そうです。

(事務局)

特に重症化するのは高齢者なので、これは大事なご意見と思う。実際、クラスターが起きたのも高齢者で、それは担当部局に伝えるようにしておく。

(議長)

大学生も対象になる。

(事務局)

大学は大学で対策をばっちりされている。安全宣言も出されましたので。

(議長)

いや、若い人は行動範囲が広いから感染防止対策は重要である。

(事務局)

クラスターが起きるようなところは全部重要と考えている。

(議長)

これは各部局から、強靱化に関連する事業・施策として提示があった内容を整理されたという形であり、保育部局から、こういう事業を実施しているということで提示があった。今、委員がおっしゃったとおり、感染症対策としては、他の部局でもいろいろ事業を実施されていると思うが、他部局からも出てきていけば、それも1つの目標値になったかもしれない。最終的な案ができるまでに若干まだ時間がある。非常に重要な施策の1つだと思うので、施策として追加できそうなもの、事業提案、こういった提案ができないかどうかを少し確認いただいて、可能なら追加いただきたい。こうしたところも含めてご発言いただければと思う。このような整理でよろしいか。

他にいかがか。別紙3の脆弱性評価の整理の仕方について、まず、表題でリスクシナリオ1-1や、1-2の整理が示された上で、その中に緑色の太字で「住宅・建築物・交通施設の耐震化」というのを大枠で書いた上で、中にさらに細かく黒のかぎ括弧【 】で示されている内容が含まれていて、最後のところで施策No.が整理されているという形で示されている。このような整理を追加するので、まとめ方はこれでよろしいかということになる。特にこれに関してはご意見がなさそうなので、このまとめ方で別紙としてつけていただくことでよいと思う。「再掲」というのも丁寧に示していただいたので、よく分かると思う。

できるだけここに、脆弱性の評価結果が書かれていて、何とか対策を進める必要があるというような記述があったものに関しては、やはり、具体的に別紙1の施策一覧の中に盛り込まれるように努力をしていただきたい。多くは、下の関連する施策という形で整理されているが、まだ網羅されてない部分もあると思う。この脆弱性評価結果と整理された部分に、まず、徳島市としてやらなければならない項目についてしっかり示されているので、これと、別紙1の施策がしっかり対応していることが大事だと思う。

他に何か質問はあるか。

(委員)

BCPの件だが、別紙3のページ3-44にある「BCP策定等の促進」がもう少し大きく取り上げられてもいいのではないかと考えている。特に、ページ3-44の下のほうに、「農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等のBCPの策定云々」と民間のところがあるが、農林水産業者などは、BCPに対する知識というか、なかなか啓発も少ないのではないかと。一般企業ではBCPに対してのマニュアルが既に作られているところもあるように聞かすが、徳島は農林水産業が多いと思うので、そういったところへのPRも農林水産省や、市農林水産担当部局から、啓発をしていただくのもいいのではないかと。復旧復興への備えという意味からは、もっと呼びかけをしていくのはいいのではないかと。特に、この脆弱なとこ

ろを評価されているのは、私、委員としては非常によいと評価したい。

(議長)

施策としてはページ1-1の施策No.20「事業継続計画BCPの策定促進」とあるが、基本的に企業BCPの普及啓発というところになる。一方で、今、委員からご提案いただいた分は、企業BCPに入らない部分の、例えば、農林水産業などの企業BCPとは少し違った形で、まだ普及していない部分についても意識啓発も含めて施策として取り入れていただければということでご意見いただいた。これについては、本日は農林水産担当部局がおいでにならないので、関係部局にお伝えいただいて、ご検討いただきたいということで、要望を上げていただければと思う。それでよろしいか。

(委員)

結構です。ありがとうございます。

(議長)

おっしゃられるとおり、農林水産業のBCPは、個人事業主で経営規模が小さいため、なかなか難しい。JA、JFといった組合を通して、普及啓発していただくのは大事だと思うので、その辺りも行政と組合との連携など、ぜひお願いしたい。

(委員)

このBCPのところで、施策No.20の目標値でR5年に「16社」とあるが、これはどういった企業を想定して「16社」となっているのか。

(議長)

ページ1-30をご覧くださいと、「徳島県企業BCP認定制度における市内企業者の認定数」とされている。昨年12月の段階で、県の認定制度で認定された企業が「8社」ということで、毎年2社ほど増やせば「16社」という計画をされているが、市内の認定されている企業は、私の知る範囲では、製造業あるいは組合や法人、いわゆる団体なども含めて「8社」だったと思う。あと、建設業、建設コンサルタント、あとは金融業も確か含まれていた。このような説明でよかったか。

(委員)

「16社」というのが、何となく少ないのではないかと思った。この16社、毎年2社ずつになった理由は何か。企業は結構あると思う。どこかピンポイントでサプライチェーンとか。

(議長)

これ自体は、企業BCP認定制度が数年前から始まっているが、毎年、3社ないし4社程度しか申請が上がっていないこともある。そのうち、現在は更新申請・更新審査の企業もあり、実質的には、年に多くて2社ないし3社程度しか申請が上がっておらず、新規は上がっていない状況である。そのうち、徳

島市内に本社を持つ企業がほとんどであり、徳島県が認定した企業の約8割がこれに相当すると思われる。だから、市の施策というよりは、県が推進しているBCPの認定、あるいはBCPの普及、これを市としても応援するという、そこが大事な取り組みだと思う。

昨年から徳島商工会議所が、徳島市圏域の事業所のBCPの策定支援に入っていると聞いており、数字的にはもう少し上がってきてもいいのかなと期待しているところである。

(委員)

認定制度に取り組み、詳しい計画を策定している企業が「8社」ということで、そういう意味でなかなかハードルがちょっと高い。ただ、何もしていないかという、そうではなく、簡単なBCPであれば策定できるところもある。そういう意味で、公表して十分認められるのは、なかなか時間もかかるし、難しい。

(議長)

徳島商工会議所の取り組みの説明をしてしまったが、それほど大きく間違っていないか。

(委員)

はい。私たちも、エネルギー部会などで、先生方に来ていただいて、集まった皆さんに勉強はしていただくけれども、なかなか、それを自分のものにしていくというのは難しい。もっと先生のところに行って教えていただくなど、時間をかけてやらないと策定できない。

(議長)

今年度、社会福祉協議会の関係で、社会福祉施設・法人、大体90団体ぐらいを対象に、BCPの研修会を実施しており、年度末までに30団体前後のBCPの策定を目標に進めている。その中からも、来年度ぐらいは、BCPの認定制度に応募いただける施設、法人に加わっていただけないかなと思っている。その中でも、徳島市内の法人もいくつかある。民間企業だけではなくて、そうした各種法人あるいは団体のBCPの普及は、いろいろな形で進めていきたいと思っている。

他にいかがか。特にないようであれば、本日ご発言、ご意見いただいた件、それから欠席された委員から文書でお送りいただいた、ブロック塀等あるいはコロナウイルス、空き地対策などの部分も含めて、もう少し、追加修正ができないかを事務局にご検討いただいた上で、市議会等に報告する資料に関しては、その資料を少し手直したものを事務局と私のほうで確認させていただいて、それを推進市民会議の意見・回答という形で整理させていただきたいと思っている。そういう形でよろしいか。

-----異議なし-----

それでは、そういう形で進めてまいりたい。

今日のご意見を少し事務局で整理して、追加修正する部分、あるいは各部局に再度確認する部分も含めて、検討していただけたらと思う。あまり時間がないので十分な修正はできないかもしれない。

まず、第2回推進市民会議の意見という形で、事務局に受け取っていただき、それで、第3回推進市民会議を開いてパブリックコメントも含めた形で、修正されたものを皆さんにご意見いただくことになると思う。そういう形でよろしいか。

事務局から連絡はあるか。スケジュールに関しては、さきにご説明いただいたが、改めてご説明いただくか、あるいは追加の連絡があればお願いしたい。

それでは、議事進行のお役目を一旦、降りさせていただいて、事務局に進行をお返ししたい。委員の皆さんには、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

(事務局)

[事務局から今後のスケジュールを説明]

### 3 閉会

以上